

●香川県告示第144号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

令和5年5月23日

香川県知事 池 田 豊 人

- 1 指 定 番 号 西土指道 第3号
- 2 指 定 年 月 日 令和5年5月12日
- 3 指定道路の位置 三豊市豊中町本山甲字岡田309番の一部、310番2の一部及び312番3の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.01メートル及び6.01メートル
延長 96.09メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県西讃土木事務所総務課において閲覧に供する。